

小樽市地域雇用創造計画

平成30年1月

小樽市

目 次

- 1 事業構想提案書又は地域雇用創造計画の名称
- 2 地域の名称
- 3 自発雇用創造地域の区域
 - 3－1 自発雇用創造地域の区域
 - 3－2 要件該当地域であることの明示
- 4 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項及びその目標
 - 4－1 地域の現状
 - 4－2 地域の課題
 - 4－3 目標
- 5 地域の雇用創造を図るために行う事業
 - 5－1 全体の概要
 - 5－2 地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業
 - 5－3 その他の事業
 - 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置
 - (1) 支援措置の名称
 - (2) 事業の実施主体
 - (3) 事業の具体的内容
 - (4) (3) における各種支援措置の周知徹底に関する事項
 - (5) 事業終了後における地域の雇用創造に係る計画予定等
 - (6) (1) 以外の地域再生基本方針に基づく支援措置
 - 5－3－2 支援措置によらない独自の取組
 - (1) 市町村自らが実施する独自の取組
 - (2) 地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置
- 6 計画期間
- 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項
 - 7－1 目標の達成状況に係る評価の手法
 - 7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容
 - 7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法
- 8 自発雇用創造地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあつては当該事業協同組合等に関する事項

- 1 事業構想提案書又は地域雇用創造計画の名称
交流人口増加と域外販路拡大でがっちり儲けるプロジェクト
～ ホンモノの小樽が生み出す価値の深化 ～

- 2 地域の名称
小樽市

- 3 自発雇用創造地域の区域
 - 3-1 自発雇用創造地域の区域
小樽市の全域

- 3-2 要件該当区域であることの明示

当市の有効求人倍率及び人口減少率は下表のとおりとなっており、要件を満たしている。

	有効求人倍率 季節除く一般（パート含む）		有効求人倍率 常用（パート除く）		人口減少率 （％） （H23年3月 31日の人口-H 28年1月1日の 人口）/（H23年 3月31日の人 口）
	26年4月～29 年3月平均 （※全国平均 1.25のため1 以下）	28年度平均 （※全国平均 1.4のため1以 下）	26年4月～29 年3月平均 （※全国平均 1.02のため1 以下）	28年度平均 （※全国平均 1.15のため1以 下）	
全国平均	1.00	1.00	1.00	1.00	0.81
小樽市	1.00	1.11	0.79	0.93	7.06

- 4 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項及びその目標
 - 4-1 地域の現状

（地勢）小樽市は、北海道西海岸のほぼ中央、後志地方の東側に位置し、札幌市など4市町村に接している。市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多いまちで、早くから港湾・鉄道などの交通インフラが整備され、北海道の物流の要衝として、また、経済の中心として栄えた歴史がある。

また、道内をはじめ海外からの文化交流の窓口として発展し、恵まれた自然環境と歴史と文化が相まって豊かな文化的土壌を育み、優れた文化人を数多く輩出してきた。戦後は低迷期が続いたが、昭和61年の運河の整備をきっかけとして、小樽の歴史的・文化的風土が国の内外からも関心を集め、観光のまち小樽として、今や多くの人たちが訪れるようになった。

(人口) 小樽市の総人口は、昭和 39 年 9 月の 207,093 人をピークとして、昭和 42 年に一時増加に転じたものの、以降は毎年減少し、平成 29 年 10 月末時点の総人口は 119,221 人となっており、ピーク時より 87,872 人の減少となっている。

また、同時点における年齢構成別割合では、生産年齢人口は 52.44%、65 歳以上の老年人口は 38.73%となっており、全国的に生産年齢人口の割合が低いとされる北海道の中でも高齢化が進んでいる都市である。一方、社会減少については昭和 34 年から、自然減少については昭和 62 年から始まる中、特に若年層のうち 20～29 歳の男女が流出していることから、労働力不足への対応として、市民各年齢区分における労働参加率の向上が求められる。

(産業) 平成 27 年の国勢調査結果における小樽市の産業別就業者数の割合は、第 3 次産業が 80.4% (39,508 人) と最も多く、次いで第 2 次産業の 18.1% (8,909 人)、第 1 次産業の 1.4% (710 人) となっている。平成 17 年の国勢調査結果における産業別就業者数を 100 とした場合、就業者総数は 82.4%、第 1 次産業が 81.5%、第 2 次産業が 76.0%、第 3 次産業が 84.2%となっている。

農業については、都市近郊型農業であり、野菜を中心に果実、花き、水稲、畜産など多種多様な経営形態となっており、経営規模は零細で、多品目、小面積の栽培が多い。耕作面積、農家戸数、農家人口は年々減少している。野菜の主な作付は、トマト、キャベツ、いちご等、果実では、おうとうやぶどう等、花きではカーネーションや菊等である。

漁業については、江戸時代から行われたニシン漁を主体に栄え昭和 29 年の群来を境にそのニシンが衰退し、その後、刺網・エビ簗・沖合底びきなどの漁船漁業を主体に発展してきたが、200 海里水域の設定を契機に沖合底引き漁業が縮小、その後、採介藻漁業やホタテ養殖漁業に力を注いでいる。漁業生産高は減少傾向にあり、数量では平成 27 年は平成 22 年と比較して約 70%落ち込んでいるが、金額の落ち込みは約 20%で留まっている。魚種別では、「ホッケ」「ホタテ」「スケトウダラ」「カレイ」の 4 品目で総漁獲量の 7 割、総漁獲高の 5 割を占めている。

商業については、小売業で人口減少により本市の経済規模が縮小しているほか、電子商取引（インターネット）や札幌での消費による購買力の流出といった状況があり、単純な比較はできないが、平成 19 年と平成 26 年を比較すると、年間商品販売額は 88.9%、事業所数は 69.8%、従業者数は 74.5%と減少している。卸売業も流通の集約化などにより、年間販売額は 89.5%、事業所数は 2.2%、従業者数は 70.0%と減少している。（注記：平成 26 年商業統計調査では、日本標準産業分野の改定及び調査設計の変更があり、平成 19 年と平成 26 年の数値における単純比較はできない。）

中心市街地の商店街では大型店の出店などから売上が減少する中、経営者の高齢化や後継者不足も相まって廃業や空き店舗になるケースが増加している。また、市場（いちば）も同様に厳しい状況にあるが、外国人観光客を中心とした新たな客層の取込みにより賑わいを見せるなど、観光資源として各市場の魅力を最大限に生かす取組を進めている。

工業については、食料品製造を中心とした生活関連型産業が多く、また、早くに鉄道が開通したことから機械金属関連産業なども集積している。なお、平成 22 年と平成 26 年を比較すると、事業所数は 90.5%、従業者数は 94.7%と減少しているが、製造品出荷額等では 112.4%と増加しており、特に食料品製造業の製造品出荷額等が増加となっている。工場等は港や川沿いの地区を中心に点在・集積しているが、銭函と石狩湾新港地域（銭函 4・5 丁目）の工業団地では、平成 29 年 10 月末日現在、銭函で 131 社、石狩湾新港地域で 52 社の工場等が操業している。

観光については、ここ数年は観光入込客数が 700 万人台後半の水準を維持し平成 28 年度は 790 万人となっている。中国人をはじめとする外国人観光客が好調に推移しており、新千歳空港とアジア圏を結ぶ国際定期便の増便などから外国人宿泊客数は 4 年連続で過去最高を更新している。

小樽港の取扱貨物量について、平成 22 年の 1,082 万トンから平成 23 年は 1,209 万トンに増加したが、その後は 1,100 万トン前後で推移している。内訳としては、新潟と舞鶴とを結ぶフェリー貨物が約 1,000 万トンのほか、一般貨物としては、中国コンテナ航路による衣服や家具装備品などの輸入、ロシアとの貨物船による中古自動車等の輸出、北米等からの穀物類の輸入などが主な取扱いとなっている。

また、小樽港は観光エリアと近接しているなどの優位性から、国内外のクルーズ客船の道内有数の寄港地となっており、平成 26 年に過去最高となる 41 回の寄港があり、以後、年間 25 回前後で推移している。

（雇用）小樽公共職業安定所管内の有効求人倍率は平成 21 年度に 0.36 倍まで低下したが、その後は上昇し平成 28 年度は 1.07 倍と、全国平均の 1.25 倍を下回るものの全道平均の 1.04 倍は上回っている。

ここ数年の新規求職申込件数と新規求人数を見ると、新規求職申込件数は平成 26 年度の 7,980 件から平成 28 年度は 6,829 件と 85.6%に減少しているが、新規求人数は 10,243 件から 10,986 件と 107.3%に増加している。

産業別の新規求人状況を見ると、ここ数年では「医療・福祉」、「卸売・小売業」、「製造業」、「宿泊・飲食サービス業」が多くなっている。

高等学校（※管内 13 校）における平成 29 年 3 月卒業の就職状況については、求人倍率は 2.79 倍と前年と比べ 0.43 ポイント高かったが、就職率については 98.3%と前年を 1.4 ポイント下回った。

なお、市内高等学校の卒業者における市内事業所への内定率はここ数年

45%前後で推移していたが、平成 29 年 3 月卒業者については 52.1%に上昇している。

※管内：小樽市、余市町、仁木町、赤井川村、古平町及び積丹町。

(単位：人)

	従事者数	割合	主な産業	従事者数	割合
第 1 次産業	710	1.4%	漁業	348	0.7%
第 2 次産業	8,909	18.1%	建設業 製造業	3,698 5,192	7.5% 10.6%
第 3 次産業	39,508	80.4%	卸売業・小売業 医療・福祉	9,296 8,562	18.9% 17.4%
分類不能	2,190	—			
計	51,317	100.0%	—	—	—

資料：平成 27 年総務省統計局「国勢調査」

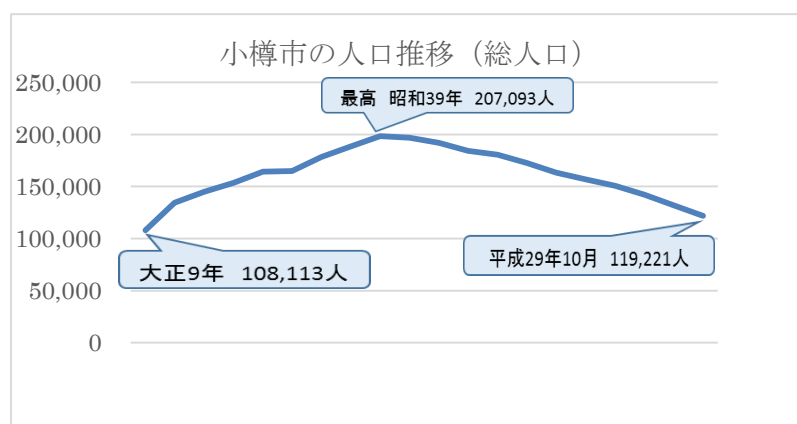
4-2 地域の課題

(重点分野)

- ・観光産業分野
- ・食関連産業分野

(地域の課題)

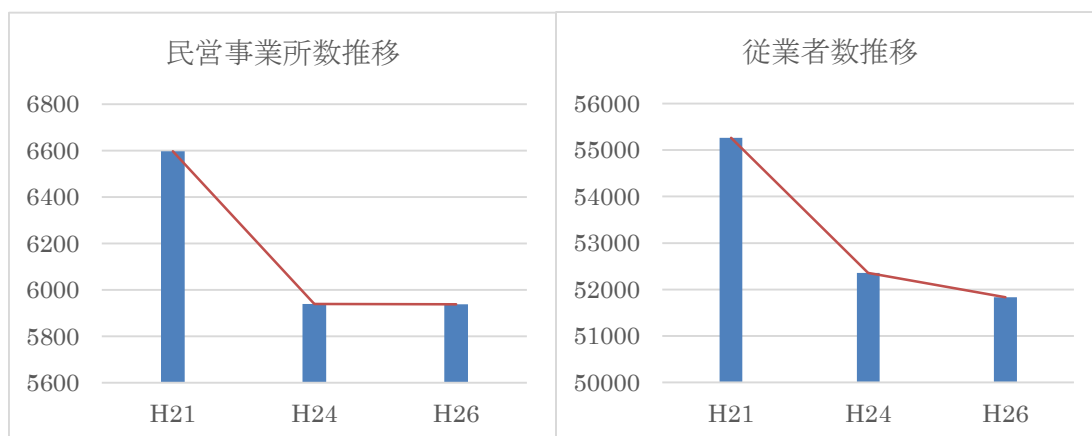
小樽市の人口は昭和 39 年 9 月の 207,093 人をピークに減少、社会減少については昭和 34 年から、自然減少については昭和 62 年から始まっており、近年は年間約 2 千人の人口が減少し特に 20 代の男女が流出、人口減少やそれに伴う経済規模縮小への対策が本市の最大の課題である。



資料：平成 27 年総務省統計局「国勢調査」

小樽市住民基本台帳

本市は港の整備や鉄道の開通とともに、北海道の開拓物資集積拠点となり、その後も商業の中心として発展したが、戦後の太平洋岸重視の政策による日本海沿岸航路の衰退や、昭和 36 年より都市銀行の撤退が始まったことなどにより、地域経済の縮小が続いている。平成 26 年度経済センサスによれば、民営事業所数は 5,938 事業所、従業者数は 51,833 人といずれも平成 24 年調査比で減少している。



資料：平成 24 年総務省統計局・経済産業省「経済センサス-活動調査」
平成 21、26 年総務省統計局「経済センサス-基礎調査」

一方、明治時代から港町として栄え、北海道の商業や物流の中心であったことから、本市には日本銀行旧小樽支店や旧三井銀行小樽支店などの銀行建築群や小樽運河などにより美しい街並みが残されている。また、明治以降、沖合漁業と北洋漁業が活発になることで漁獲の対象がスケトウダラやタラ、カレイ、ホッケなどに移り、これらの魚介類を原料とした塩蔵品や塩干品に加え、かまぼこや甘露煮などの高次加工品製造が盛んとなり、水産加工業の礎が築かれた経緯があるほか、物流拠点となる小樽港に道内産のビート糖や馬鈴薯、豆などが集まり菓子製造の環境が整っていたこと、港で荷降ろしを担っていた港湾労働者にとって持ち運びしやすく安く腹持ちの良い餅が重宝されたことなどから、食料品製造業が集積してきたという歴史的背景がある。



札幌市に隣接し交通インフラが充実している本市では、現在においても、食に関する卸売・小売業や食料品製造業などの占める割合が高いが、燃料や原材料コストの高騰、流通の集約化などによりこれらの経営環境は厳しい状況にある。今後、食料品製造業などの第2次産業、卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業などの第3次産業の集積を活かし、観光を機軸として地場産業の競争力向上を図る必要がある。

平成27年10月に本市が策定した小樽市総合戦略では、基本目標の一つとして、「小樽の強みを活かした産業振興と新たな人の流れの創出」を掲げており、市内に「呼び込むチカラ」の強化を重点戦略として、小樽地域の魅力を国内外に発信し、ヒト・モノ・カネ・情報の流れを活発にすることを目指して取り組んでいる。現状における本市の観光入込客数は伸びているものの、日帰り客を軸とした「通過型」の観光が多く、滞在時間を延ばすためには観光コンテンツの充足が求められる。また、食品流通業界における大型化や集約化のため、中小企業がほとんどを占める本市においては生き残りが難しく、地域産品について必ずしもその特性に応じた販路に供給しておらず本来得られるべき利益が得られていない状況にある。

このため、本市の目指すべき方向として、観光においては、地域間競争が激しくなっている環境下における優位性の確保や団体客から個人客へのシフト、嗜好の細分化による観光行動変化への対応が求められているが、食に特化した戦略的アプローチにより、小樽観光の魅力を深化させ、さらには、集客力の高い札幌圏をターゲットとした更なる誘客や消費額の増加とともに、札幌圏からの情報発信による道外への派生効果を目指す必要がある。また、食においては、地域の産品や生産者・製造者の特性を把握し、その特性を踏まえた商品開発や販路拡大、販路に適した地域産品の掘起しなどを目指す必要がある。

本市が行う実践型地域雇用創造事業の取組として、事業主向けの雇用拡大メニューにおいては、経営や財務の知識向上、持続的な企業経営、創業後のフォロー、食や観光の分野における様々なノウハウの向上を目指すセミナーを開催し、事業主が良質で安定的な雇用を創造し維持することを支援する。

求職者向けの人材育成メニューにおいては、創業支援セミナー及び食や観光関連産業で必要とされる人材の育成に関するセミナーを開催し、労働者のスキル向上、雇用のミスマッチ解消による企業への定着や人材確保などを通じて、企業の生産性向上に繋げる。

就職促進メニューにおいては、実践事業の周知や事業主と求職者のマッチング機会として市内外において合同企業説明会を開催する。

雇用創出実践メニューにおいては、地域の飲と食を生かした着地型観光商品の開発、地域特性に応じた食に関する商品開発や販路拡大に取り組む。

このように、実践型地域雇用創造事業を活用し、交流人口増加や域外消

費拡大によりしっかりと稼ぐ地域経済体質へと変貌を遂げ、良質で安定的な雇用の創造を目指す。

4-3 目標

実践型地域雇用創造事業による雇用創出数：

事業開始前 0 人→平成 32 年度 139 人（累計）

		事業開始前 現時点： 基準値	平成 30 年度 (1 年度目)	平成 31 年度 (2 年度目)	平成 32 年度 (3 年度目)	事業終了後 最終目標 値：結果
アウト プ ット	雇用拡大 メニュー	0 社	社 114	社 129	社 129	社 372
	人材育成 メニュー	0 人	人 92	人 92	人 92	人 276
	就職促進 メニュー	0 人	人 52	人 52	人 52	人 156
ア ウ ト カ ム	雇用拡大 メニュー	0 人	人 11	人 14	人 14	人 39
	人材育成 メニュー	0 人	人 20	人 20	人 20	人 60
	就職促進 メニュー	0 人	人 11	人 10	人 10	人 31
	雇用創出 実践メニュー	0 人	人 3	人 3	人 3	人 9
	合計	人	人 45	人 47	人 47	人 139

※ 目標設定の考え方

事業者・求職者へのセミナーや地域資源を活用した商品開発等を通じて地域の雇用機会の創出を目指す実践型地域雇用創造事業の実施に当たり、同事業による雇用創出数を目標とするもの。毎年度、同事業を活用した事業者・求職者へのアンケート調査等により効果測定を実施するとともに、地域の関係者から構成される協議会において評価を行う。

内訳は別紙 1 のとおり。

5 地域の雇用創造を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市の強みである観光産業分野と製造品出荷額等に占める割合が高い食関連産業分野を重点分野に設定し、小樽商工会議所、一般社団法人北海道中小

企業家同友会しりべし・小樽支部など、地域の関係機関との連携のもと、実践型地域雇用創造事業を活用し、交流人口増加と域外販路拡大によりしっかり稼ぐ地域経済体質へと変貌を遂げ、良質で安定的な雇用の創造を目指す。

なお、事業実施に当たっては、地域の企業、経済団体等と連携した事業に取り組むことのできるスタッフを事業推進員として迎え、地域関係者が主体となって取り組める体制を予定している。また、観光は裾野が広く波及効果の高い産業であり関係団体との調整を担える人材を、食の分野では商流・物流に関する知見豊かな人材を雇用創出実践メニューにおける実践支援員として迎え、着地型観光商品の開発や地域特性に応じた商品開発・販路拡大を進める予定である。

5-2 地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業

別紙2のとおり。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

(1) 支援措置の名称

実践型地域雇用創造事業

(2) 事業の実施主体

小樽地域雇用創造協議会

会長 中 野 弘 章

構成員、組織図は別紙3のとおり

(3) 事業の具体的内容

事業の具体的内容は以下のとおり。

【雇用拡大メニュー（事業主（その従業員、創業希望者を含む）を対象とすること）】

① 経営力・財務力向上セミナー

良質で安定的な雇用を創造・維持するためには、しっかりとした企業経営や財務基盤が必要となるが、企業のもつ経営理念やコンプライアンスを再確認するとともに経営力や財務力の向上に資するセミナーを実施する。

② 持続的企業経営セミナー

企業が持続的な企業経営に取り組むことは、良質で安定的な雇用の創造及び維持につながるが、現在のマーケット動向や今後の先行き、企業と地域との関わり、消費者視点の商品づくりなどについて学ぶとともに、地元の御長寿企業からその秘訣について講演してもらう。

③ 創業フォローアップセミナー『小樽商人塾（創業後フォロー）』

持続的な事業経営を進めるために、主に創業後間もない事業主が資金面や経営計画など、創業後に直面する問題点などについて安心して事業を継続していくための課題解決に向けたセミナーを実施することで、軌道に乗るまでの創業後間もない事業における経営の安定化や販売促進などを支援する。

④ 地域が生み出す食の力向上セミナー

食関連分野における持続的な事業経営を進めるために、食品流通や衛生管理、表示などについての知識を高めるとともに、地域の特産品や自社の強みを踏まえた食の高付加価値化を目指すセミナーを実施する。また、他地域の付加価値向上の事例を紹介し、その活用方法を学ぶ。

新たな商品開発や既存商品の磨き上げ、商品管理における知識向上により、地域内事業者の事業拡大や創業を支援する。

⑤ 地域の観光力向上セミナー

小樽観光の現状認識を深めるとともに、マーケティングやプロモーション手法を学び、地域の観光資源を活用した魅力的な商品・店舗づくりに必要なノウハウを取得するセミナーを実施する。

また、現在、高速道路は小樽まで繋がっており、平成30年度には余市から小樽までの区間が開通予定であるが、高速道路延伸が小樽観光にどのような効果・影響をもたらすのか、課題と対応策について地域での認識を深める。

⑥ 実践メニュー成果物公開セミナー

地域内事業主や創業希望者等を対象に雇用創出実践メニューで開発した成果物やノウハウ等を公開・伝承し、地域内事業者の事業拡大や創業を支援する。

【想定する成果物】

【想定するターゲット】

商品開発（着地型観光商品） ⇒ 生活関連サービス業（旅行）、宿泊業、運輸業（バス・タクシー）

商品開発（新メニューのレシピ） ⇒ 飲食サービス業、宿泊業

商品開発（斡旋用・販売用媒体） ⇒ 卸売業、小売業

商品開発（お菓子・水産加工品等） ⇒ 製造業、小売業

雇用拡大メニューにおけるセミナーの詳細は別紙4のとおり。

【人材育成メニュー（原則として地域求職者を対象とすること）】

① 創業支援セミナー『小樽商人塾』

市内における創業希望者を対象に、創業にあたっての心構えや資金・経営計画、事業計画の立て方などを学ぶセミナーを実施し、円滑な創業を支援する。

② 食関連産業で求められる人材育成講座

食関連産業への地域求職者や創業希望者を対象に、食品流通や品質管理などの基礎知識の習得を図るとともに、地域特性を活かした商品開発に必要なノウハウを学ぶセミナーを開催し、即戦力となる人材の育成を目指す。

労働者のスキル向上や企業の人材不足解消を通じて、企業の生産性向上に繋げる。

③ 観光関連産業で求められる人材育成講座

観光関連産業への地域求職者や創業希望者を対象に、観光マーケティングや観光客へのプロモーション手法などの知識の習得を図るとともに、地域特性を活かした商品開発に必要なノウハウを学ぶセミナーを開催し、即戦力となる人材の育成を目指す。

労働者のスキル向上や企業の人材不足解消を通じて、企業の生産性向上に繋げる。

人材育成メニューにおけるセミナーの詳細は別紙5のとおり。

【就職促進メニュー（原則として地域求職者を対象とすること）】

① 就職マッチング事業（2回）

地域においては、主に高校卒業時に多数の若者が地域外に転出する傾向がある。そのため、地域外への人材流出を抑え、また、地域外の人材が地域内の企業に就職することを促進するため、事業主と求職者のマッチング機会として、合同企業説明会を市内及び市外で開催する。

② 就職情報発信事業

実践型地域雇用創造事業で実施する事業の周知を図るため、協議会ホームページを開設する。また、求職者向けセミナーへの参加者の就職に役立つ情報を随時発信するとともに、地域内の企業情報も求職者向けに紹介する。

【雇用創出実践メニュー】

① 地域の“飲”と“食”を活かした観光事業

観光の地域間競争が激しくなっている環境下においても優位性を確保することや、団体客から個人客へのシフトや嗜好が細分化していることから、観光行動の変化への対応が必要である。また、現在の通過型観光から時間消費型の観光にシフトすることにより、一人当たりの消費単価を向上させるとともに更なる誘客を促進し消費額向上を図るなど、経済波及効果の拡大を目指す必要がある。

そのため、食に特化した戦略的なアプローチにより小樽観光の魅力を深化させ、誘客ターゲットを日帰り観光客、特に札幌圏に定め、リピート率向上と消費額増加を目指す。更には、札幌圏からの情報発信による道外への派生効果を期待する。

具体的には、地域に眠る観光資源の発掘・磨き上げ、着地型観光商品の試験運用、体験者データの取得・分析など、体験型観光などに強みをもつ事業者の協力を得ながら、食に特化した着地型観光商品を開発する。また、地域のシェフによる地域食材を活用した飲料に合うメニュー開発、地域の飲と食のマリアージュを図るイベントの開催、イベント来場者データの取得・分析、地域の飲食店やホテルの朝食でのレギュラーメニュー化の検討などに取り組む。

開発した観光商品やメニュー等については、実践メニュー成果物公開セミナーを通じて地域の関係団体や事業者への普及を促進し、交流人口増加を通じて雇用創造の実現を目指す。

② 地域特性に応じた商品開発・販路拡大事業

「地域産品や生産者・製造業者の特性を把握しその特性を踏まえた販路開拓を実現する」、「食品流通業界における大型化や集約化などの変化により生じる隙間な販路を見つけ出しそこに適した地域産品の掘起しを行う」、「現状では利益を生み出すことが難しい販路において地域産品の組合せや新たな商品開発により利益が得られる販路として開拓する」、「多様化する小売業界に出現する有望販路を他地域に先んじて開拓しその優位性を活かした経済活動を実現する」ことを目指す。

具体的には、地域の生産者・製造業者の基礎データの作成・分析、そのデータを活用した地域産品の斡旋用媒体及び販売用媒体の開発、本市の歴史的背景や水産物などの地域資源を活用した新たな商品開発（菓子、水産加工品など）を行う。

また、首都圏における商談会への参加などの販路開拓やそこから得られた流通情報や消費者ニーズを分析し、生産者・製造業者にフィードバックする。

取りまとめた基礎データ等については、協議会で実施する販路開拓（取引斡旋等）や新たな商品開発に活用するほか、実践メニュー成果物公開セミナーを通じて地域の関係団体や事業者への普及を促進し、販路拡大を通じて雇用創造の実現を目指す。

雇用創出実践メニューにおける事業の詳細は別紙7のとおり。

(4) (3) における各種支援措置の周知徹底に関する事項

ハローワークと連携し、セミナーや合同企業説明会の周知を行う。

併せて市や協議会のホームページによる情報発信、市広報誌への掲載、経済団体の会報等への掲載やメール配信による周知協力に加え、セミナーチラシの地元紙への折込、広告掲載等を行う。

また、協議会の活動を地元紙に発信することにより協議会の知名度を

高め、セミナー受講や雇用創出実践メニューへの事業協力を促進する。

(5) 事業終了後における地域の雇用創造に係る計画予定等

実践事業における雇用拡大、人材育成、就職促進の各メニューの実施により、観光産業や食関連産業に貢献する優秀な人材の育成が図られるとともに、雇用創出実践メニューの実施により、交流人口増加や域外販路拡大によりしっかり稼ぐ地域経済体質へと変貌を遂げることで、地域における良質で安定的な雇用の創造が期待される。

また、実践事業を通じて得られた基礎データや商品開発・販路拡大に係る情報等については小樽市が引き継ぎ、経済団体等と連携して、観光産業分野や食関連産業分野における地域内の企業活動支援において活用していきたいと考えている。

なお、実践事業終了後、文書は小樽市で5年間保管するとともに、事業の実施に係る責任及び補償に関する事項についても、小樽市が引き継ぐこととする。

(6) (1) 以外の地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 市町村自らが実施する独自の取組

別紙9のとおり。

(2) 地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置

該当なし

6 計画期間

厚生労働大臣の同意を得た日から平成33年3月31日まで。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

小樽地域雇用創造協議会が毎年度、各事業を利用した事業主及び求職者等へアンケート調査等を実施し、事業の評価を行う。あわせて、雇用創出実践メニューが計画通りに実施されているか進捗状況により評価を行う。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

各事業実施年度の翌年度6月末時点までの実績により、事業を利用した事業主の雇用実績、求職者の就職実績等アウトカム指標の達成状況の評価を行う。あわせて、各事業年度終了後に雇用創出実践メニューが計画通りに実施されているか進捗状況により評価を行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、小樽地域雇用創造協議会のホームページにおいて公表する。

8 自発雇用創造地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項

該当なし

アウトプット・アウトカム指標の内訳

(小樽地域雇用創造協議会)

別紙1

		アウトプット指標					アウトカム指標					アウトプット指標設定の根拠	アウトカム指標設定の根拠
		1年度目	2年度目	3年度目	計		1年度目	2年度目	3年度目	計			
雇用拡大メニュー	小計	114 社	129 社	129 社	372 社	小計	11 人	14 人	14 人	39 人			
						正規	10	12	12	34			
						正規以外	1	2	2	5			
						創業	0	0	0	0			
① 経営力・財務力向上セミナー	小計	25 社	25 社	25 社	75 社	小計	2 人	3 人	3 人	8 人	飲食関連の製造・卸事業所 280社の約10% 宿泊・飲食関連事業所 880社の約5%	アウトプット数の10%	
						正規	2	2	2	6			
						正規以外	0	1	1	2			
						創業	0	0	0	0			
② 持続的企業経営セミナー	小計	25 社	25 社	25 社	75 社	小計	2 人	3 人	3 人	8 人	飲食関連の製造・卸事業所 280社の約10% 宿泊・飲食関連事業所 880社の約5%	アウトプット数の10%	
						正規	2	2	2	6			
						正規以外	0	1	1	2			
						創業	0	0	0	0			
③ 創業フォローアップセミナー 『小樽商人塾(創業後フォロー)』	小計	24 社	24 社	24 社	72 社	小計	3 人	2 人	2 人	7 人	過去の類似事業実績 (小樽商人塾 H26:27名、H27:18名、H28:18名)	アウトプット数の10%	
						正規	2	2	2	6			
						正規以外	1	0	0	1			
						創業	0	0	0	0			
④ 地域が生み出す食の力向上セミナー	小計	10 社	10 社	10 社	30 社	小計	1 人	1 人	1 人	3 人	飲食関連の製造・卸事業所 280社の約10%	アウトプット数の10%	
						正規	1	1	1	3			
						正規以外	0	0	0	0			
						創業	0	0	0	0			
⑤ 地域の観光力向上セミナー	小計	15 社	15 社	15 社	45 社	小計	1 人	2 人	2 人	5 人	宿泊・飲食関連事業所 880社の約5%	アウトプット数の10%	
						正規	1	2	2	5			
						正規以外	0	0	0	0			
						創業	0	0	0	0			
⑥ 実践メニュー成果物公開セミナー	小計	15 社	30 社	30 社	75 社	小計	2 人	3 人	3 人	8 人	飲食関連の製造・卸事業所 280社の約10% 宿泊・飲食関連事業所 880社の約5%	アウトプット数の10%	
						正規	2	3	3	8			
						正規以外	0	0	0	0			
						創業	0	0	0	0			
人材育成メニュー	小計	92 人	92 人	92 人	276 人	小計	20 人	20 人	20 人	60 人			
						正規	10	10	10	30			
						正規以外	4	4	4	12			
						創業	6	6	6	18			
① 創業支援セミナー『小樽商人塾』	小計	24 人	24 人	24 人	72 人	小計	6 人	6 人	6 人	18 人	過去の類似事業実績 (小樽商人塾 H26:27名、H27:18名、H28:18名)	過去の類似事業実績 (小樽商人塾 H26:5名、H27:4名、H28:9名)	
						正規	0	0	0	0			
						正規以外	0	0	0	0			
						創業	6	6	6	18			
② 食関連産業で求められる人材育成講座	小計	34 人	34 人	34 人	102 人	小計	7 人	7 人	7 人	21 人	ハローワーク小樽管轄有効求職者数2,048人 (直近2か月の平均値)約5.0% (10月:2105、11月:1992)	アウトプット数の20%	
						正規	5	5	5	15			
						正規以外	2	2	2	6			
						創業	0	0	0	0			
③ 観光関連産業で求められる人材育成講座	小計	34 人	34 人	34 人	102 人	小計	7 人	7 人	7 人	21 人	ハローワーク小樽管轄有効求職者数2,048人 (直近2か月の平均値)約5.0% (10月:2105、11月:1992)	アウトプット数の20%	
						正規	5	5	5	15			
						正規以外	2	2	2	6			
						創業	0	0	0	0			
就職促進メニュー	小計	52 人	52 人	52 人	156 人	小計	11 人	10 人	10 人	31 人			
						正規	8	7	7	22			
						正規以外	3	3	3	9			
						創業	0	0	0	0			
① 就職マッチング事業	小計	52 人	52 人	52 人	156 人	小計	11 人	10 人	10 人	31 人	ハローワーク小樽管轄新規求職者数416人 (11月値)約20% ハローワーク札幌管轄新規求職者数7,178人 (11月値)約1%	アウトプット数の20%	
						正規	8	7	7	22			
						正規以外	3	3	3	9			
						創業	0	0	0	0			
② 就職情報発信事業	小計	— 人	— 人	— 人	— 人	小計	— 人	— 人	— 人	— 人			
						正規							
						正規以外							
						創業							
雇用創出実践メニュー						小計	3 人	3 人	3 人	9 人			
						正規	3	3	3	9			
						正規以外							
						創業							
① 地域の“飲”と“食”を活かした観光事業						小計	2 人	2 人	2 人	6 人			
						正規	2	2	2	6			
						正規以外							
						創業							
② 地域特性に応じた商品開発・販路拡大事業						小計	1 人	1 人	1 人	3 人			
						正規	1	1	1	3			
						正規以外							
						創業							
合 計	合計	114 社	129 社	129 社	372 社	合計	45 人	47 人	47 人	139 人			
	合計	144 人	144 人	144 人	432 人	合計	31 人	32 人	32 人	95 人			
						正規	8	9	9	26			
						正規以外	6	6	6	18			
						創業							

地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業（小樽地域雇用創造協議会）

別紙2

事業名	① まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生拠点整備交付金）
事業内容	「旧寿原邸」をリノベーション学校として再生し、リノベーションに必要な技術研修・DIY講座・修復実習などを実施するとともに、市内中部地区に所在する空き家所有者の了解を得て、空き家を利活用できるよう修繕等を行う。リノベーション済みの空き家を「小樽市空き家バンク」に登録し、移住ワンストップ窓口と連動して移住希望者との仲介を行なうとともに、リノベーション学校の修了生を中心として、継続的に空き家の維持・管理ができる組織づくりを行う。また、「旧寿原邸」にイベント・交流スペースを設け、簡易宿所やお試し移住施設等（最大10名が宿泊可能）としても活用する。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度

事業名	④
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	② まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）
事業内容	「旧寿原邸」においてリノベーションに必要な技術研修・DIY講座・修復実習などを実施するとともに、市内中部地区に所在する空き家所有者の了解を得て、空き家を利活用できるよう修繕等を行い、リノベーション済みの空き家を「小樽市空き家バンク」に登録し、移住ワンストップ窓口と連動して移住希望者との仲介を行うほか、継続的に空き家の維持・管理ができる組織づくりを行う。また、「旧寿原邸」にイベント・交流スペースを設け、移住体験施設としても活用するとともに、歴史的建造物や産業遺産と芸術を融合した新たな魅力づくりを行う。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度

事業名	⑤
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	③
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	⑥
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

協議会構成員一覧（小樽地域雇用創造協議会）

構成員	住所	担当者役職・氏名
(会長) 小樽市 産業港湾部長 中野 弘章	〒047-8660 北海道小樽市花園2丁目12番1号	産業港湾部 商業労政課主査 柿岡 佳憲 TEL:0134-32-4111 内線262 FAX:0134-33-7432
(会員) 北海道後志総合振興局 商工労働観光課 課長 大島 吾一	〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目	商工労働観光課 商工労働係長 溝口 崇 TEL:0136-23-1361 FAX:0136-22-0901
小樽商工会議所 事務局長 野田 昌孝	〒047-8520 小樽市稲穂2丁目22番1号	業務課長 泉田 秀己 TEL:0134-22-1177 FAX:0134-29-0630
一般社団法人 小樽物産協会 常務理事 伊澤 與	〒047-0032 小樽市稲穂2丁目17番1号	コーディネーター 小野 一洋 TEL:0134-24-3331 FAX:0134-21-2002
一般社団法人 小樽観光協会 専務理事 荒木 逞	〒047-0007 小樽市港町4番3号	マネージャー 永岡 朋子 TEL:0134-33-2510 FAX:0134-23-0522
国立大学法人 小樽商科大学 グローバル戦略推進センター 准教授 北川 泰治郎	〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号	准教授 北川 泰治郎 TEL:0134-27-5290 FAX:0134-27-5293
(監事) 一般社団法人 北海道中小企業家同友会 しりべし・小樽支部 事務局長 中上 雅之	〒047-0031 小樽市色内1丁目9番6号	事務局長 中上 雅之 TEL:0134-25-9191 FAX:0134-25-0765

協議会組織図

会長	小樽市 産業港湾部長
構成員	左欄参照
事務局	
事務局長	小樽市産業港湾部次長 加賀 英幸
事務局次長 (会計責任者)	小樽市産業港湾部商業労政課長 松本 貴充
事務局次長	小樽市産業港湾部主幹 山本 清美
事務局員	小樽市産業港湾部商業労政課主査 柿岡 佳憲
事務局員	小樽市産業港湾部商業労政課主査 木戸 隆雄
事務局員	小樽市産業港湾部商業労政課主査 木間 洋輔
事務局員	小樽市産業港湾部商業労政課 水上 貴文
事務局員	小樽市産業港湾部商業労政課 池田 貴裕
【事業推進員】	
事業推進員	常勤（21日、1日8H）
事業推進員	常勤（21日、1日8H）
【実践支援員】	
(観光関連事業)	
実践支援員	常勤（21日、1日8H）
(食関連事業)	
実践支援員	常勤（21日、1日8H）
実践支援員	常勤（21日、1日8H）
⋮	
アドバイザー(予定)	
事業全般	予定なし
実践メニュー	月に10日以内

別紙3

監事	北海道中小企業家同友会 しりべし・小樽支部 事務局長
----	-------------------------------

【雇用拡大メニュー】(事業主(その従業員、創業希望者を含む)を対象とすること) (小樽地域雇用創造協議会)

別紙4

セミナー名	① 経営力・財務力向上セミナー				
内容					
1日目	経営改善(財務改善・販売促進)セミナー				
2日目	「経営力分析」「資金調達力」向上 基本編				
3日目	「経営力分析」「資金調達力」向上 応用編				
4日目	事例に学ぶ経営力養成講座(経営理念・コンプライアンス)				
5日目	地元企業におけるM&Aの可能性について				
実施回数等					
1年度目	2 時間 ×	5 日 ×	1 回	定員	25 社/1回
2年度目	2 時間 ×	5 日 ×	1 回	定員	25 社/1回
3年度目	2 時間 ×	5 日 ×	1 回	定員	25 社/1回
再委託の有無	有	()	・	無	
想定される受講者					
地域事業主、財務担当者、創業希望者 等					
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)					
商業起業家定住促進事業や空き店舗対策支援事業、創業支援事業と連携し、地域内事業者の持続的な事業経営や創業の支援を行う。					
ニーズ・シーズの把握方法					
地域内の経済関係団体等へのヒアリングにより、ニーズ・シーズを把握し、事業内容を設定した。					

セミナー名	③ 創業フォローアップセミナー『小樽商人塾(創業後フォロー)』				
内容					
1日目	創業フォローアップセミナー(課題解決に向けて)				
2日目	—				
3日目	—				
4日目	—				
5日目	—				
実施回数等					
1年度目	3 時間 ×	1 日 ×	6 回	定員	4 社/1回
2年度目	3 時間 ×	1 日 ×	6 回	定員	4 社/1回
3年度目	3 時間 ×	1 日 ×	6 回	定員	4 社/1回
再委託の有無	有	(	)	・	無
想定される受講者					
地域事業主					
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)					
商業起業家定住促進事業や空き店舗対策支援事業、創業支援事業と連携し、地域内事業者の持続的な事業経営や創業の支援を行う。					
ニーズ・シーズの把握方法					
地域内の経済関係団体等へのヒアリングにより、ニーズ・シーズを把握し、事業内容を設定した。					

セミナー名		② 持続的企業経営セミナー				
内容						
1日目	人口減少時代の国内マーケットのトレンドと今後の方向性					
2日目	地域(まち)のブランド化と域内経済循環の向上					
3日目	需要と供給からみる「良い商品」とは					
4日目	長生き地元企業の秘訣(食関連事業編)					
5日目	長生き地元企業の秘訣(観光関連事業編)					
実施回数等						
1年度目	2 時間 ×	5 日 ×	1 回	定員	25 社/1回	
2年度目	2 時間 ×	5 日 ×	1 回	定員	25 社/1回	
3年度目	2 時間 ×	5 日 ×	1 回	定員	25 社/1回	
再委託の有無	有	(	)	・	無	
想定される受講者						
地域内の卸売業者、小売業者、宿泊業者、飲食サービス業者、運輸業者、生活関連サービス業者、創業希望者 等						
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)						
商業起業家定住促進事業や空き店舗対策支援事業、創業支援事業と連携し、地域内事業者の持続的な事業経営を支援する。						
ニーズ・シーズの把握方法						
地域内の経済関係団体等へのヒアリングにより、ニーズ・シーズを把握し、事業内容を設定した。						

セミナー名	④ 地域が生み出す食の力向上セミナー				
内容					
1日目	食品流通における現状と課題				
2日目	変化する食品流通への対応				
3日目	食品衛生管理、食品表示				
4日目	地域や自社の強みを踏まえた食の高付加価値化				
5日目	付加価値向上事例紹介と活用方法				
実施回数等					
1年度目	2 時間 ×	5 日 ×	1 回	定員	10 社/1回
2年度目	2 時間 ×	5 日 ×	1 回	定員	10 社/1回
3年度目	2 時間 ×	5 日 ×	1 回	定員	10 社/1回
再委託の有無	有	(	)	・	無
想定される受講者					
地域内の第1次産業従事者、製造業者、卸売業者、小売業者、創業希望者 等					
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)					
小樽産品商品力・販売力向上事業や水産物ブランド化推進事業などと連携し、地域産品の付加価値向上に取り組む事業者を支援する。					
ニーズ・シーズの把握方法					
地域内の経済関係団体等へのヒアリングにより、ニーズ・シーズを把握し、事業内容を設定した。					

【雇用拡大メニュー】(事業主(その従業員、創業希望者を含む)を対象とすること) (小樽地域雇用創造協議会)

別紙4

セミナー名	⑤	地域の観光力向上セミナー
内容		
1日目	観光の現状と課題、高速道路延伸への対応	
2日目	体験型観光・滞在型観光について	
3日目	地域、自社の強みを知りターゲットの選定を図る	
4日目	ターゲットに対するプロモーション手法を学ぶ(SNSの活用など)	
5日目	強みを活かした魅力的な商品・店舗づくり	
実施回数等		
1年度目	2 時間 × 5 日 × 1 回	定員 15 社/1回
2年度目	2 時間 × 5 日 × 1 回	定員 15 社/1回
3年度目	2 時間 × 5 日 × 1 回	定員 15 社/1回
再委託の有無	有 ()	無 ()
想定される受講者		
地域内の宿泊業者、飲食サービス業者、運輸業者、生活関連サービス業者、創業希望者 等		
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)		
観光広告プロモーション事業、観光誘致促進事業と連携し、地域内事業者の事業拡大や創業の支援を行う。		
ニーズ・シーズの把握方法		
地域内の経済関係団体等へのヒアリングにより、ニーズ・シーズを把握し、事業内容を設定した。		

セミナー名				
内容				
1日目				
2日目				
3日目				
4日目				
5日目				
実施回数等				
1年度目	時間 × 日 × 回	定員	社/1回	
2年度目	時間 × 日 × 回	定員	社/1回	
3年度目	時間 × 日 × 回	定員	社/1回	
再委託の有無	有 ()		無 ()	
想定される受講者				
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)				
ニーズ・シーズの把握方法				

セミナー名	⑥	実践メニュー成果物公開セミナー
内容		
1日目	実践メニュー成果物公開	
2日目	—	
3日目	—	
4日目	—	
5日目	—	
実施回数等		
1年度目	3 時間 × 1 日 × 1 回	定員 15 社/1回
2年度目	3 時間 × 1 日 × 3 回	定員 10 社/1回
3年度目	3 時間 × 1 日 × 3 回	定員 10 社/1回
再委託の有無	有 ()	無 ()
想定される受講者		
地域事業主、創業希望者 等		
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)		
小樽産品商品力・販売力向上事業や観光誘致促進事業などと連携し、地域産品の付加価値向上や販路拡大、観光の魅力向上に取り組む事業者を支援する。		
ニーズ・シーズの把握方法		
—		

セミナー名				
内容				
1日目				
2日目				
3日目				
4日目				
5日目				
実施回数等				
1年度目	時間 × 日 × 回	定員	社/1回	
2年度目	時間 × 日 × 回	定員	社/1回	
3年度目	時間 × 日 × 回	定員	社/1回	
再委託の有無	有 ()		無 ()	
想定される受講者				
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)				
ニーズ・シーズの把握方法				

【人材育成メニュー】(原則として地域求職者を対象とすること)

(小樽地域雇用創造協議会)

別紙5

セミナー名	① 創業支援セミナー『小樽商人塾』				
内容					
1日目	新規開業後の実態について				
2日目	創業の心構えと資金・経営計画などの創業手順				
3日目	顧客・販路開拓の進め方				
4日目	事業計画のつくり方				
5・6日目	マーケティング戦略(準備編、心理編)				
実施回数等					
1年度目	3 時間 ×	6 日 ×	2 回	定員	12 人/1回
2年度目	3 時間 ×	6 日 ×	2 回	定員	12 人/1回
3年度目	3 時間 ×	6 日 ×	2 回	定員	12 人/1回
再委託の有無	有	(	)	・	無
想定される就職先					
地域内の事業所全般					
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)					
商業起業家定住促進事業や空き店舗対策支援事業、創業支援事業と連携し、地域内事業者の持続的な企業経営や創業の支援を行う。					
ニーズ・シーズの把握方法					
地域内の経済団体や金融機関などの創業支援機関を通じて把握し、事業内容を設定した。					

セミナー名	③ 観光関連産業で求められる人材育成講座					
内容						
1日目	地域の歴史・観光資源について					
2日目	観光マーケティング					
3日目	道内・国内観光客に対する魅力の発信とおもてなし					
4日目	インバウンド観光客に対する魅力の発信とおもてなし					
5日目	地域の特性を活かした商品開発・事例					
実施回数等						
1年度目	2 時間 ×	5 日 ×	2 回	定員	17 人/1回	
2年度目	2 時間 ×	5 日 ×	2 回	定員	17 人/1回	
3年度目	2 時間 ×	5 日 ×	2 回	定員	17 人/1回	
再委託の有無	有	(	)	・	(無)	
想定される就職先						
宿泊業、飲食サービス業、運輸業、生活関連サービス業、創業希望者 等						
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)						
市及び小樽観光協会との連携により、地域の観光の魅力を高めることのできるカリキュラム設定とし、地域内の観光事業者への就職を促進する。						
ニーズ・シーズの把握方法						
地域内の経済関係団体へのヒアリングによりニーズ・シーズを把握し、事業内容を設定した。						

セミナー名	② 食関連産業で求められる人材育成講座				
内容					
1日目	食品流通における現状と課題(市内)				
2日目	食品流通における現状と課題(国内及び海外)				
3日目	食品表示・食品衛生・品質管理				
4日目	食関連産業で知っておくべき財務知識				
5日目	地域特性を活かした商品開発・パッケージ・事例				
実施回数等					
1年度目	2 時間 ×	5 日 ×	2 回	定員	17 人/1回
2年度目	2 時間 ×	5 日 ×	2 回	定員	17 人/1回
3年度目	2 時間 ×	5 日 ×	2 回	定員	17 人/1回
再委託の有無	有	()	・	無	
想定される就職先					
製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業、創業希望者 等					
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)					
商工会議所との連携により、地域の食に関わる知識を高めることのできるカリキュラム設定とし、地域内の食品関連事業者への就職を促進する。					
ニーズ・シーズの把握方法					
地域内の経済関係団体へのヒアリングによりニーズ・シーズを把握し、事業内容を設定した。					

セミナー名					
内容					
1日目					
2日目					
3日目					
4日目					
5日目					
実施回数等					
1年度目	時間 ×	日 ×	回	定員	人/1回
2年度目	時間 ×	日 ×	回	定員	人/1回
3年度目	時間 ×	日 ×	回	定員	人/1回
再委託の有無	有	(	)	.	無
想定される就職先					
市町村が実施する取組との連携(別紙2、8、9、10の取組)					
ニーズ・シーズの把握方法					

【就職促進メニュー】(原則として地域求職者を対象とすること)

(小樽地域雇用創造協議会)

別紙6

メニュー名		① 就職マッチング事業				
実施回数等						
1年度目	3 時間 ×	1 日 ×	2 回	定員	26 人/1回	
2年度目	3 時間 ×	1 日 ×	2 回	定員	26 人/1回	
3年度目	3 時間 ×	1 日 ×	2 回	定員	26 人/1回	
再委託の有無		有 () ・ 無				

メニュー名						
実施回数等						
1年度目	時間×	日×	回	定員	人	
2年度目	時間×	日×	回	定員	人	
3年度目	時間×	日×	回	定員	人	
再委託の有無		有（ ） ・ 無				

周知・広報のみを目的とする事業は記載不要。

【雇用創出実践メニュー】

(小樽地域雇用創造協議会)

別紙7①

① 地域の”飲”と”食”を活かした観光事業（地域資源を活用した着地型コンテンツの開発とツアーの造成）

事業で開発する成果物の具体例	食資源、食文化、歴史的建造物、運河などの情緒あふれる街並み、そして海などの自然といった地域特有の観光資源を活かした着地型コンテンツの開発と、それらを組み合わせたツアーの造成と販路開拓。			
	1年度目	種類 種類	2年度目 (着地型コンテンツ) 5種類 (ツアー) 2種類	3年度目 (着地型コンテンツ) 5種類 (ツアー) 2種類
事業で開発した成果物の具体的な活用方法 (成果物をどのように活用することで 雇用を創造するか)	成果物である着地型コンテンツ、ツアーの開発・造成ノウハウ、開拓した販路を地域内事業所に公開することにより、ノウハウを活用した事業所での売上拡大や他分野への事業拡大による従業員の雇用増が見込まれる。			
市町村が実施する取組との連携 (別紙2、8、9、10の取組)	「歴史的資源の観光資源化事業」、「『夜のまち歩き』実証実験業務」等において実施した調査をもとに、新たな視点での観光資源の発掘と着地型コンテンツの開発、それらの組み合わせによるツアーの造成を行う。			

(スケジュール)

[illegible]

【雇用創出実践メニュー】

(小樽地域雇用創造協議会)

別紙7②

② 地域の”飲”と”食”を活かした観光事業(地域の食資源を活用した新商品開発とイベントの開催)

事業で開発する成果物の具体例	飲食店、ホテル等の地域事業者の技術やアイデアによる、飲料に合った、地域の水産物や農産物を活用した新たなメニュー開発と普及。また、開発したメニューを活用したイベントの開催及び生産者と地域事業者（飲食店、ホテル等）とのマッチングの場の創出。			
	1年度目	種類	2年度目 (メニュー) 1種類 (イベント参加) 4店舗	3年度目 (メニュー) 1種類 (イベント参加) 5店舗
事業で開発した成果物の具体的な活用方法 (成果物をどのように活用することで 雇用を創造するか)	成果物である商品の開発ノウハウを地域内事業所に公開することにより、それらを活用した事業所での売上拡大や他分野への事業拡大による従業員の雇用増が見込まれる。			
市町村が実施する取組との連携 (別紙2、8、9、10の取組)	成果物であるメニューについては、実践メニュー「地域資源を活用した着地型コンテンツの開発とツアーの造成事業」のコンテンツ内にも組み込み、事業間連携により、地域内企業及び地域求職者の就業・雇用創出機会の拡大を促進する。			

(スケジュール)

[illegible]

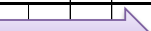
【雇用創出実践メニュー】 (小樽地域雇用創造協議会)

別紙7(3)

③ 地域特性に応じた商品開発・販路拡大事業

事業で開発する成果物の具体例	地域の生産者・製造業者の基礎データの作成・分析を行い、それらを活用した地域産品の斡旋用媒体(BtoBカタログ)及び販売用媒体(BtoCカタログ)の開発、また基礎データ及び流通情報や消費者ニーズを踏まえ本市の地域資源を活用した新たな菓子や水産加工品などの商品開発を行う。					
	1年度目	(カタログ)2 (菓子など)2	種類 種類	2年度目	(カタログ)2 (菓子など)2	種類 種類
事業で開発した成果物の具体的な活用方法 (成果物をどのように活用することで 雇用を創造するか)	取りまとめた基礎データや開発した商品について、協議会で実施する販路開拓(取引斡旋等)や商品開発に活用するほか、実践メニュー成果物公開セミナーでの公開を通じて地域の関係団体や事業者への普及を促進し、販路拡大とそれに伴う売上増加を通じて雇用創造の実現を目指す。					
市町村が実施する取組との連携 (別紙2、8、9、10の取組)	市が展開している小樽産品商品力・販売力向上事業や水産ブランド化推進事業との連携により実施する。成果物については、雇用拡大メニュー「成果物公開セミナー」でも題材として活用し、事業間連携により、地域内企業及び地域求職者の就業・雇用創出期間の拡大を促進する。					

(スケジュール)

	1年度目												2年度目												3年度目											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
データの作成・分析・情報更新																																				
情報収集・情報提供・報告会 (生産者・製造業者へのフィードバック)																																				
販路開拓(販路調査、商談会準備、出展)	 商談会出展 ☆												 商談会出展 ☆												 3年間統括報告 ☆ 商談会出展 ☆											
カタログ開発・販売・情報更新 (収集データ・情報の活用)																																				
商品開発 (収集データ・情報の活用、開発商品のカタログ掲載)																																				
公開セミナー (資料準備、カタログ公開、商品公開)	 商品公開 ☆ カタログ公開 ☆												 商品公開 ☆ カタログ公開 ☆												 商品公開 ☆ カタログ公開 ☆											

事業名	① 該当なし
事業内容	
事業内容	
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	②
事業内容	
事業内容	
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	③
事業内容	
事業内容	
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	④
事業内容	
事業内容	
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	⑤
事業内容	
事業内容	
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	⑥
事業内容	
事業内容	
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

市町村自らが実施する独自の取組

別紙9

事業名	① 観光誘致促進事業費補助金				
事業内容	国内外の観光客を誘致するための様々なプロモーション(着地型商品造成も含む)を行うための補助金。小樽観光協会が行っている事業の一部を補助するものであり、事業には市も協働参画している。				
実施主体	小樽市				
事業実施期間	平成 24 年度	～	平成 年度		
事業規模	平成 29 年度	予算額	5,900	千円	
成果	(これまでの実績) 観光入込客数、特に外国人観光客宿泊数が飛躍的に伸びており、宿泊業、飲食業、物販等への経済波及効果が認められる。 (今後の見込み) 引き続き実施予定				

事業名	③ 小樽ブランド販路拡大推進事業				
事業内容	物産展等への参加、地場産品の販路拡大・小樽ブランド定着に資する取組を行う。小樽単独物産観光展の開催、重要取引先百貨店等へのトップセールス、道内イベント参加に係る調整等。				
実施主体	小樽市				
事業実施期間	平成 年度	～	平成 年度		
事業規模	平成 29 年度	予算額	580	千円	
成果	(これまでの実績) 平成29年度は、藤崎百貨店(仙台市)、浜屋(長崎市)などで小樽単独物産観光展を開催 (今後の見込み) 引き続き実施予定				

事業名	② 小樽港クルーズ推進事業				
事業内容	小樽港へのクルーズ客船の誘致を通じ、後志地域や道央圏との連携を図りながら観光産業をはじめとする地域経済の活性化を推進するため、官民の連携により①客船の誘致促進、②小樽港の広報宣伝、③受入体制整備 などの事業を行う。				
実施主体	小樽市(小樽港クルーズ推進協議会)				
事業実施期間	平成 年度	～	平成 年度		
事業規模	平成 29 年度	拠出額	13,100	千円	
成果	(これまでの実績) 平成29年度は25回の客船寄港があり、乗船客等のおもてなしのため、ふ頭で出迎え・見送りのほか、必要に応じて観光案内や物産販売等を行った。また、安全・快適なふ頭環境確保に向け、交通誘導などの受入体制も整備した。 (今後の見込み) 引き続き実施予定				

事業名	④ 地域経済交流促進事業費補助金				
事業内容	隣接する大商圏である札幌市内の量販店において、小樽産品の販路拡大や小樽観光のPRのため「小樽の物産と観光フェア」などを開催する実行委員会に対する補助				
実施主体	小樽市				
事業実施期間	平成 20 年度	～	平成 年度		
事業規模	平成 29 年度	予算額	300	千円	
成果	(これまでの実績) 平成29年度は、イオン手稲山口店(札幌市手稲区)、アリオ札幌店(札幌市東区)、イオン発寒店(札幌市西区)の3店舗で「小樽の物産と観光フェア」を開催 (今後の見込み) 引き続き実施予定				

市町村自らが実施する独自の取組

別紙9

事業名	⑤ 小樽産品商品力・販売力向上事業費					
事業内容	主に食品分野において、流通の変化に対応できる人の育成、仕入担当者や最終消費者に選ばれる商品の開発・改良、商品特性に応じた販路開拓に資する取組を行い、地元企業における持続的・発展的な経済活動を支援					
実施主体	小樽市					
事業実施期間	平成	27	年度	～	平成	年度
事業規模	平成	29	年度	予算額	8,500	千円
成果	(これまでの実績) 主に食品分野の製造業や卸売業において、ワークショップを通じた市内製造業者の売力及び作る力の向上、商品の開発・改良、商品特性に応じた販路開拓などの成果が得られ、流通への企業の対応力が向上 (今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	⑦ 水産物ブランド化推進事業費					
事業内容	小樽の地魚や水産加工品を広く宣伝することによる知名度アップと消費拡大の促進及び水産加工品の新商品開発やブランド化を図る取組に対する補助					
実施主体	小樽市					
事業実施期間	平成	26	年度	～	平成	年度
事業規模	平成	29	年度	予算額	3,000	千円
成果	(これまでの実績) 小樽水産加工グランプリをH26、H28に開催。道内外物産展での販路拡大への取組事業やwebサイト等を活用した情報発信による消費者ニーズの分析 (今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	⑥ 「小樽産品」販路拡大支援事業費					
事業内容	食料品製造業の北海道外への販路拡大のため、道外(首都圏)における大規模展示会へ出展					
実施主体	小樽市					
事業実施期間	平成	25	年度	～	平成	年度
事業規模	平成	29	年度	予算額	4,200	千円
成果	(これまでの実績) スーパーマーケットトレードショー出展企業の商談数及び成約額は増加傾向にあり、国内の新たな販路開拓に結びついている (今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	⑧ 創業支援事業費					
事業内容	市内で新たに創業する方に対し、創業初期にかかる費用の一部を補助することにより、経営の安定化を支援し、市内事業所数の増加や雇用の創出など地域経済の活性化を図るもの。					
実施主体	小樽市					
事業実施期間	平成	27	年度	～	平成	年度
事業規模	平成	29	年度	予算額	19,000	千円
成果	(これまでの実績) 平成27年度の事業開始から3年度が経過し、補助金の申請件数は増加傾向にある。 (今後の見込み) 引き続き実施予定					

市町村自らが実施する独自の取組

別紙9

事業名	⑨ 商業起業者定住促進事業
事業内容	商店街等において、卸売・小売業、飲食業、サービス業などを起業しようとする中小企業者に対し、起業や経営の安定に資する研修費用や賃借店舗家賃の一部を助成する。
実施主体	小樽市
事業実施期間	平成 21 年度 ～ 平成 年度
事業規模	平成 29 年度 予算額 3,000 千円
成果	(これまでの実績) 事業補助金採択件数(新規創業件数) 30件(事業開始から平成28年度まで) 3件(平成29年度1月段階) (今後の見込み) 引き続き実施予定

事業名	⑪ 東アジア圏等観光客誘致広域連携事業費補助金
事業内容	本市を訪れる外国人観光客の大部分を占める東アジア・東南アジアの国々からの誘致促進。運輸局と連携して招請事業も行っている。
実施主体	小樽市
事業実施期間	平成 22 年度 ～ 平成 29 年度
事業規模	平成 29 年度 予算額 2,500 千円
成果	(これまでの実績) 外国人観光客宿泊数が飛躍的に伸びており、宿泊業、飲食業、物販等への経済波及効果が認められる。 (今後の見込み) 引き続き実施予定

事業名	⑩ 空き店舗対策支援事業
事業内容	既に事業を行っている中小企業者が、商店街等において空き店舗を活用して、商業店舗の開設又は拡張する場合の賃借店舗家賃の一部を助成する。
実施主体	小樽市
事業実施期間	平成 22 年度 ～ 平成 年度
事業規模	平成 29 年度 予算額 450 千円
成果	(これまでの実績) 事業補助金採択件数 6件(事業開始から平成28年度まで) 2件(平成29年度1月段階) (今後の見込み) 引き続き実施予定

事業名	⑫ 海外販路拡大支援事業(ベトナム市場調査)
事業内容	日本産品の信頼性による食の需要が高まっており、有望な輸出先として期待されるベトナムにおいて、産学官による市場開拓事業を実施し、小樽産品の販路拡大の可能性を探ることにより、市内企業の取引額の増加や雇用の維持等、地場企業及び地域産業の活性化を目指すもの。
実施主体	小樽市
事業実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 年度
事業規模	平成 29 年度 予算額 2,000 千円
成果	(これまでの実績) 販売会、商談会等に小樽産品を持ち込み、試食等によるアンケート調査、現地商社や日本食料理店での商談を実施。 (今後の見込み) 引き続き実施予定

地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置（小樽地域雇用創造協議会）

別紙10

事業名	①	該当なし
事業内容		
所管省庁		
事業実施期間	平成	年度 ～ 平成 年度

事業名	④
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	②
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	⑤
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度

事業名	③
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	

事業名	⑥
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ～ 平成 年度